

会 議 録

会 議 名	令和2年度第1回山陽小野田市子ども・子育て協議会
開催日時	令和2年11月25日(水) 18時30分～20時35分
開催場所	山陽小野田市役所3階 第2委員会室
出席者 (敬称略)	伊藤一統(会長)、古豊和恵(副会長)、山本純子、小林祥子、村上敦史、佐野太、吉岡智代、松久邦雄、静間佳代、山本時弘、青木恵子、民繁深雪、草田和枝、有田光枝、平野強、塩田賢二(16名)
欠席者 (敬称略)	綿貫志郎、佐古幸恵、古川努、篠原孝允(4名)
事務担当課 及び職員	福祉部 兼本裕子(部長) 子育て支援課 長井由美子(課長)、別府隆行(主幹)、野村豪(主査兼保育係長)、西村真愛(子育て支援係長) 健康増進課 古谷直美(健康増進係長)
会議次第	1 開会 2 新規委員、新規事務局員自己紹介 3 議事 1 第一期子ども・子育て支援事業計画の令和元年度実施状況について (1) 教育・保育提供体制の充実 (2) 地域子ども・子育て支援事業の充実 2 令和2年度子育て支援課の主要施策について 3 幼稚園の定員変更について 4 その他 5 閉会
配布資料	・令和2年度第1回山陽小野田市子ども・子育て協議会資料(資料1) ・幼稚園の定員変更について(資料2) ・子ども・子育て支援法(一部抜粋) ・山陽小野田市子ども・子育て協議会条例 ・山陽小野田市子ども・子育て協議会名簿 ・座席表
傍聴者	なし
概 要	1 開会 ・協議会の公開について決定 ・部長あいさつ ・協議会成立要件の確認

20名の委員のうち16名の委員が出席しており協議会は成立

2 新規委員・新規事務局員自己紹介

3 議事

1 第一期子ども・子育て支援事業計画の令和元年度実施状況について
資料1に沿って事務局から説明

【主な質疑】

(委員) 2ページ、表1-2の確保方策(提供量)が、表1-1の計画より増加しているが、どのようにして増加させたのか。

(事務局) 計画において定めている確保方策については、各保育所、幼稚園の定員をもとに定めている。これに対して、実績については、実際には、定員の120%まで児童を受け入れることが可能なため、定員のほうが実際の入園者数より多い場合は、定員数のほうをとって、入園者数が定員より多い場合は、実際の入園者数をとっている。このため実績のほうが、数が増えているというような形となっている。

(委員) 3ページ、表1-3について、3号認定の提供量が不足しているが、3歳児未満の乳幼児を抱えている家庭は困っているのではないか。非常に重要な課題であると考えているが、公立保育所の再編の取組について、再編はいつ終わり、提供量の不足が解消されるのはいつなのか。

(事務局) 公立保育所の再編については、山陽地区においては、現在建設工事に取りかかっており、令和4年4月から新保育園を開園する見込みとなっている。また、小野田地区においては当初、日の出保育園の建て替え地を小野田駅北側で検討していたが、いろいろな問題、課題等があり実現困難という判断をした。そこで小野田駅北側に限らず、範囲を広げて土地を探し、改めて現在、計画を見直しているため、再編の完了時期は遅れる見込みである。また現在、策定している第2期子ども・子育て支援事業計画の期間中、令和6年度までにこの提供量の不足が解消される見込みは立たないという計画となっている。

(委員) 3ページに保育士不足とあるが、不足数はどのくらいで、その解決策はどのようなものがあるのか、また検討しているのか。

(事務局) 保育士の不足数については、正確に把握していない。保育室の面積基準からすれば、まだ受け入れ可能だが、保育士の人数基準(0歳児の場合、保育士1人当たり3人)から実際には受け入れ人数

が少なくなっているため、保育士が不足しているものと考えている。

これに対し、有効な解決策が見当たらないため、頭を痛めている。昨年行ったニーズ調査で、保育士、幼稚園教諭の資格等について、アンケートを行ったが、その中で資格保持者が8.7%、就労意欲を持っている方が27%おり、その就労条件として、勤務時間や勤務体制（常勤か否か）を上げている方が多かったため、それらがヒントになると考えている。このあたりの潜在保育士と言われる方に良い施策を考えることが必要だと思っている。

(委員) 8ページ、表9の実績は、委託契約を交わした全ての施設の利用者数を合算した数字とみていいのか。

(事務局) お見込みのとおりで、内訳は児童養護施設陽光園を利用した方が42人、こども家庭支援センター清光を利用した方が3人となっている。

(委員) 12ページ以降の放課後児童クラブの入所者数について、計画では提供量が不足していたが、実績では余裕があり、利用者（申込者）が見込みより少なかったということか。また各校区の考察を示してほしい。

(事務局) お見込みのとおりで、計画の段階では不足としていたが、実績では、各校区とも申込み者を全て受け入れることができた。各校区の考察をすると結果的には全校区で申込み者の全てを受け入れることができた。ただし、赤崎、須恵、小野田、高泊、高千帆、厚狭の各校区については、高学年の受入れを行っていないため、申込み者の全員を受け入れることができていない。これらの児童クラブについては、本来高学年までの受入れが必要である。今後の見込みとしては、高千帆については、現在、児童クラブ室の増築を計画している。この計画どおりに進むと、令和5年度から1クラス増加し、高学年までの受入れをする予定としている。また、小野田については、こちらも児童クラブ室の増築を検討している。赤崎と高泊については、あまり喜ばしいことではないが、児童数が減少をしており、この減少に伴って、近いうちに高学年まで受入れが可能となる見込みである。須恵と厚狭については、今の段階では、高学年までの受入れの見込みが立っていない状況である。

(委員) 3号認定で待機児童があり、説明で、保育士の不足人数を把握してないということだったが、今の見込み数を受け入れるためには、どのぐらい保育士の数が必要か、不足が何人かというのは、把握してほしい。それでもって、何人ぐらいプラスしなければいけないのかは

非、計算してほしい。アンケートの中で、8.7%の方が保育士の資格を持っておられ、その中で、20数%は働きたいということなので、その方たちが活躍していただけるためには、どういうふうな施策をとったらいいいのか、その方たちが活躍していただけるだけでこの保育士不足は解消するのかどうか、その辺りも含めて是非検討をお願いしたい。

(事務局) 待機児童は、年齢がわかっているので、その辺りで、あと何人保育士がいれば、皆さんに保育が提供できるのかという把握は可能なので、保育士の不足の人数については把握に努めたい。また県内他市では、復帰希望はあるけれども、今現在保育士として働いていらっしゃる方の需要を掘り起こすための補助制度等がある。その辺りの他市の状況も参考にしながら、保育士不足の解消に努める施策を考えたい。

(委員) 特に今年度からは県下でいろいろな施策が実施されており、保育士になりたい人たちのために貸付けを行い、保育士として2年勤めたら返さなくていいという施策もある。また保育政策の関係ではないが、随分前から労働政策で、保育士の資格を取りたい人たちは、保育士の資格を取得するのに2年間ハローワークの職業訓練を受講すると、学費等全部を国が補助するという制度もある。他市町の話もされたが、山口市では、保育士の資格を取りたい人たちのための支援、応援をするという施策もある。

また調査の中で、有資格者で働きたい方がいるという話だったが、8時間のフルタイムを希望される方は少なく、これも今他市町等は短時間勤務等を工夫して取り入れている状況がある。保育のニーズもあるが、労働者のニーズの方も考えていく必要があると思う。

2 令和2年度子育て支援課主要施策について

資料に沿って事務局から説明

【主な質疑】

(委員) 事前に配布された第2期の事業計画の中で、放課後児童クラブの評価で少人数だが、やや不満という意見がでていた。身近なところでもトラブルが起きたときに相談するところがわからないという話があり、学校に問合わせていいのか、どこに相談すればいいか教えてほしい。

(事務局) 例えば子どもさんの保育のことということであれば、クラブへ相談して構わない。またクラブの体制についてちょっと不満があ

るとか、意見があるというような場合は、子育て支援課のほうで構わない。そういった相談先についてもホームページ等で、広報していきたい。

(委員) 公立保育所の看護師配置について、その保護者が何か負担しなければならないものがあるか。

(事務局) 看護師の配置に伴って、保護者の方に金銭面での負担は発生していない。

(委員) 病児保育について、令和元年度から県内全市町と協定を結んで市外での保育に対応しているとのことだが、令和元年度1,335人利用されていて、うち市外は何人いるのか。

(事務局) 市外の施設を利用された方は423人いて、下関市の施設が10人、宇部市の施設が413人の利用となっている。

(委員) 養育支援訪問事業について、令和元年度は訪問した人数が大幅に増加し、理由として、スマイルキッズができたことにより相談体制が充実されたためとしているが、それで本当に必要な家庭が掘り起こされたのか。また平成30年度から上昇傾向にあるが、第2期の計画では見込み量が30人となっている。実情に合わせ、見直して対応しておく必要があるのではないか。

(事務局) 子育て総合支援センタースマイルキッズでは、6つの子育て支援事業を行っており、その一つに子育てコンシェルジュ事業がある。この子育てコンシェルジュは、子育て世帯に寄り添った子育ての相談、助言、子育てサービスの情報提供を行っており、子育てコンシェルジュはスマイルキッズのみにとどまらずに、市内の保育所等に向いて積極的に保護者の方とかかわり、相談、助言を行っている。この関わりの中で支援が必要な方には、実際に保健師等へつないでいるため、この関わりによって養育支援事業訪問事業の数が増えたのではないかというふうに思っている。今後もこういった取組に力を入れて、相談体制を強化していきたい。また第2期の見込みの量については、計画期間の中間年度に当たる、令和4年度に見直しをしたい。

(委員) この養育支援訪問事業について、達成度が900%となっているが、これはどのように解釈したらいいのか。

(事務局) 御指摘のとおり解釈が難しいと思うが、数値の目標設定に苦慮する部分もある。ただ、本当に必要なのは、必要な方に必要な支援が行き届くことだと思うので、もっとほかに適切な目標設定の仕方を考えなければいけないと思っている。

さきほどの養育支援訪問事業についての質問に対して補足がある。この事業は、虐待のリスクが高い家庭を認定、必要な家庭としており、健康増進課の母子担当が中心に選定している。もともとは特定妊婦、虐待のリスクが高い妊婦さんから関わっていくということをやっており、その方が出産されて妊婦ではなくなった後に養育支援訪問になれるパターンが多いというところがある。また他市町からの転入などで、情報提供を受けて、虐待のリスクが高い家庭ということで、養育支援の訪問を開始している。スマイルキッズでは、ココシエと家庭児童相談員が同じ部屋で、毎日仕事をしているので、情報連携というのが非常に密になっていることから、早く察知できるし、早く動けるというところがある。また1件当たりに訪問する回数が、かなり多くなっている点もあり、件数が増えてきたと思っている。

(委員) 乳児家庭全戸訪問事業について、平成27年度から令和元年度までにかけて429人から336人に減少している。全戸訪問できなかったからこれだけ落ち込んだのか、それとも人口減のスピードなのか。

(事務局) この例は御指摘のとおり、両方とも当てはまる。出生数自体が減少しているため、対象者自体が減っている。また実績のほうは、2月、3月が新型コロナウイルスの関係で、全戸訪問の実施を見合わせていたので、それで訪問の件数が最終的に数十件減っている。これについては電話や来所に対応したり、母子保健推進員に感染症対策の研修を行い、その上で、訪問を再開したときに、その方たちに対する訪問を実施し、母子保健推進員でできなかったものは、保健師で令和2年度に対応しているため、このような数字になっている。

3 幼稚園の定員変更について

資料2に沿って事務局から説明

【主な質疑】

(委員) 幼稚園を希望される方よりやはり保育園を希望される方が増えているのは、事実だと思う。人口が少ないところにおいては、働くことを大切にされているので、保育園のニーズは確実にこれから増えるだろうと思っている。昨年10月から保育料の無償化が始まり、女性の就業意識が非常に高まっている。幼稚園でも無償化の前は、短時間パートを含めて働いてるお母さんというのは3割切れるぐらいだったが、今は、もう5割近くの方が短時間でも働いているという状況で、保育園へのニーズは高まって来るだろうから、その中で定員が少なくなるのは、やむを得ないと思う。

(全員賛成)

	4 その他 なし
	5 閉会